

ふれあいの環づくりで住みよいまちに。

ふれあいネットワーク



災害がおきたときのために日頃から出来ること ＝地域の人との積極的なコミュニケーション＝

災害が発生した場合、安全な場所への避難行動や避難場所での生活において大きな困難が生じ、周りの人の手助けを必要とする人たちがいます。

そのような人たちを「災害弱者」といいます。

例えば、移動が困難な人、車いす・補聴器などを必要とする人、情報入手したり・発信したりすることが困難な人、急激な状況の変化に対応が困難な人、薬や医療装置が常に必要な人、精神的に不安定になりやすい人、…が想定されます。

災害弱者が自ら出来ること

日頃から隣近所や地域の人たちと挨拶を交わすなど、自分から積極的に声をかけ、どのようなことを必要としているのかを理解してもらいましょう。

地域における活動等にも積極的に参加し、地域の人とのコミュニケーションを深めましょう。

災害が発生した時に周りの状況を教えてもらったり、避難時の手助けをしてもらえるよう、日頃から地域の人に頼っておきましょう。

周りの人が出来ること

日頃から積極的に挨拶をするなど交流をもちましょう。

地域での日頃の活動や行事などを通じ、お互いのコミュニケーションを深めましょう。

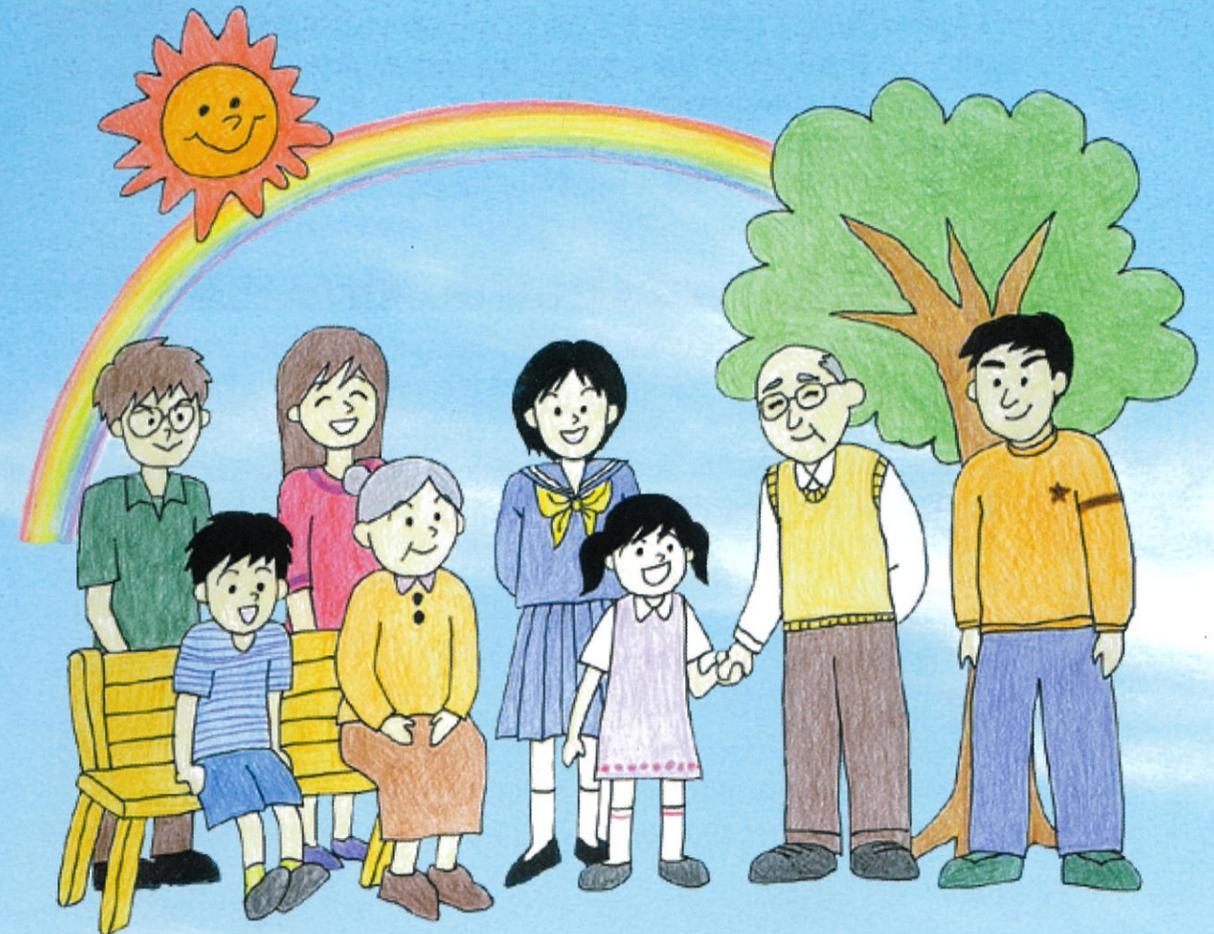
小郡市ふれあいネットワーク推進委員会 社会福祉法人小郡市社会福祉協議会

＝事務局＝

〒838-0126 福岡県小郡市二森1167-1
小郡市総合保健福祉センター(あすてらす)内
TEL.0942-73-1120・FAX.0942-72-5694

小地域福祉活動

ふれあいネットワーク



小郡市ふれあいネットワーク推進委員会 社会福祉法人小郡市社会福祉協議会

このパンフレットの作成費の一部は、共同募金の配分金を充てております。

ふれあいネットワーク活動って何だろう…。



私たちの住むまちには、いろいろな人が住んでいます。
子どもから高齢者、健康な人、何らかの病気や障害をもつ人。
また、いろんな問題をかかえて生活している人……



長寿社会での高齢者の不安

人生80年と言われる長寿社会を迎えた中で、「一人暮らしの高齢者が亡くなった後数日たって発見」、「夫の介護疲れで先に倒れた妻」など、深刻な問題も表面化し、また

- 家に閉じこもりがちになりやすい高齢者
- 身近に相談相手もなく一人で悩んでいる高齢者
- 急病や台風などの緊急時や災害時に不安を抱える一人暮らしの高齢者……など、不安な気持ちで生活している方も多数おられます。

住み慣れたところで、いつまでも暮らし続けたいと願う気持ち

私たちは、高齢になっても、病気や障害を抱えることになったとしても、できるだけ住み慣れた所で家族や友人たちといつまでも一緒に暮らしたいとの願いがあります。

そのためには、家族や親族(自助)、公的な福祉サービス(公助)は勿論ですが、どうしても身近な地域や隣近所(共助)の手助けが必要な時があります。

私たちが住む地域を「住んでよかった!」といえるまちにしていくためには、どのようなことが必要でしょうか?

やさしさ・ふれあいの気持ちを「ふれあいネットワーク活動」に!!

ちょっとした心遣いや気付き、声かけ等で、高齢者や障害をもった人などの悩みや問題が、少しでも解決の方向に進んでいくのであれば、その気持ちはネットワーク活動を支える力になるのではないのでしょうか。

「ふれあいネットワーク活動」とは…

その地域に住んでいるひとりひとりが、それぞれの立場から無理のない形で、孤立しがちな高齢者や障害者など支援を必要とする方々への声かけ訪問、見守り、そのほか簡単な生活上の手助けなどをするなかから、高齢者や障害者の方の悩みや問題を発見し、区長、民生委員・児童委員や関係諸機関等と連携しながら、その問題を解決していこうとする活動です。



「ふれあいネットワーク活動」は行政区ごとに実施

- 各区の、区長、民生委員・児童委員、区役員、老人クラブなどの方が中心になって、話し合いの場(推進委員会)を設け、ふれあい活動員(福祉委員)等とともに対象者への声かけ訪問など、具体的なふれあい活動が行われています。
- また、各区に、区長、民生委員・児童委員、区役員、活動員の代表者などによる「ネットワーク推進委員会」が置かれ、活動内容の検討や各班の情報交換、関係機関への相談、また相互の研修などを行い、ふれあいネットワーク活動の充実促進が図られています。(各区の実情に応じ、無理なく出来るところから実施…)



誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを!!

この「ふれあいネットワーク活動」は、みんなで一緒に考え取り組む、地域の福祉活動です。一人でも多くの方々が、この活動に参加され、福祉を身近な問題としてとらえ、市民相互の助け合いが日常的に行われる地域社会(ふれあい社会)をつくり、「誰もが安心して暮らすことができる、ぬくもりにみちたまち・小都市」をみんなで築いていきたいものです。

ふれあいネットワークの活動の具体例

この活動は大きく分けて[訪問・見守り],[サロン(交流)]2つのやり方があります。

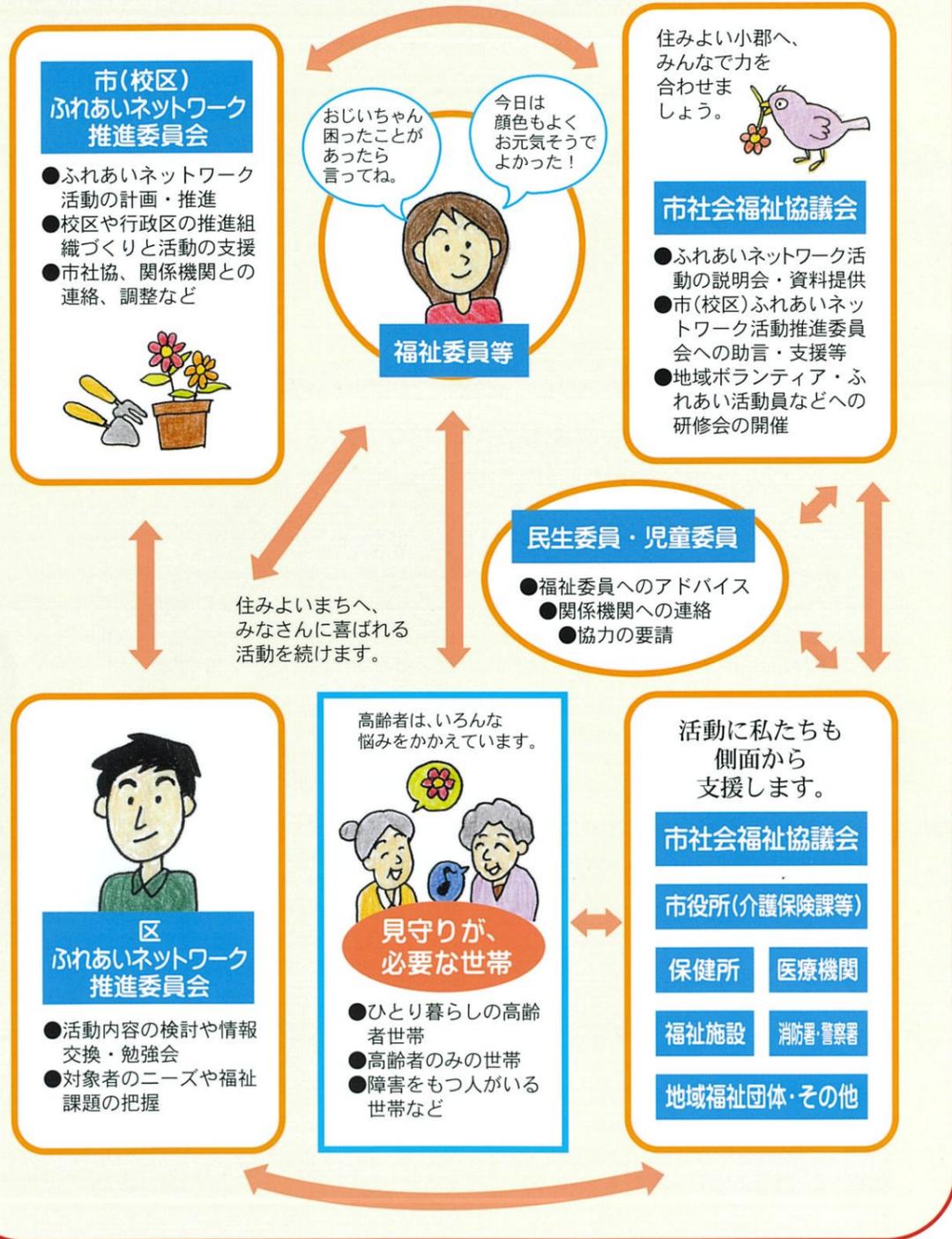
訪問・見守り	サロン(交流)
<p>《目的》 地域から孤立させないで、不幸な事故や事件の発生を未然に防ぎます。また、相談にのることにより問題の発見、関係機関へつなげる機能を果たします。</p> <p>《活動例》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①対象者の把握 ②近隣協力者への依頼 ③ネットワーク連絡表の作成 ④声かけ訪問 (※定期的に訪問する方法) ⑤安否確認 (※台風などの災害時の確認) ⑥見守り活動 (※洗濯物が干したまま ※家の中から異臭 ※家の中から一晩中テレビやラジオの音がしている ※新聞や郵便、乳製品がたまっている…などの居住状況の確認) ⑦緊急時への対応 (※身内への連絡 ※救急連絡) 	<p>《目的》 在宅高齢者の孤立や閉じこもりの予防、生きがいづくりなどを目的として、地域の皆さんと一緒に、仲間づくりや健康づくり、交流の場づくりを行います。</p> <p>《活動場所》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域公民館 ●校区公民館 ●あすてらす…の公共施設など <p>《活動事例》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①会食、持ち寄り食事、参加者で手作り料理 ②料理教室やレクリエーション ③合唱・カラオケ・器楽演奏などの音楽活動 ④保健師・医師等の健康チェックと講話 ⑤福祉・保健医療の情報提供 ⑥季節行事(花見・紅葉狩り等) ⑦演芸・特技ボランティアの出演 ⑧スポーツ交流 (ペタンク・グラウンドゴルフ等) ⑨外出…「あすてらす」を利用したり、近くの観光場所をバスハイク ⑩地域行事への参加促進(夏祭り・運動会等) ⑪子供たちとの交流

あなたの区にも、
広げよう!!

ふれあいネットワーク

地域みんなで
支えあいのしくみをつくる活動です。

活動の主役はあなたです。
みなさんの参加をお待ちしています。



わたしたちのまちで、おこなわれている「ふれあいネットワーク」活動

三 沢 区

三沢区では、「お年寄りから子供まで、みんなでなかよく暮らしましょう。」を目的として活動しています。

推進委員会の構成は、区長、公民館長(区長代理)、区会計、老人クラブ会長、他役員、福祉委員、民生児童委員/計13名。

活 動

《訪問活動》

まずは、お隣さんへの声かけから…日頃のおつきあいから…お隣さんの見守り役は地域の人たちの協力が必要です。地域に住んでいる人みんなが、それぞれの立場で、無理のないかたちで助け合うことが必要と考えて、対象者に声かけ、見守り安否確認訪問を月1~2回主に民生委員・福祉委員が行っています。

《サロン活動》

日頃出かけることのできないところへ、社協のバスを利用して年2回のバスハイク、また公民館で行う月1回のいきいきサロンは健康体操やレクリエーションをしたり、警察署より講話をしていただいたりと多彩なメニューでサロンを行っています。



井 上 区

井上区は、「向こう三軒両隣 地域みんなで助け合い」をモットーに対象者などの生活弱者に、地域での生活を安心して楽しんでいただけるよう、区全体での福祉活動の一環として取り組んでいます。

推進委員は、区長、区役員、老人クラブ役員、福祉委員、民生児童委員で、連絡員として、区内班長で身近な立場で見守り協力をしていただいています。

活 動

《訪問活動》

安否確認・声かけ訪問・緊急連絡先表設置・日常生活支援サポートなど行っています。

《サロン活動》

「ふれあいサロン」として、対象者及び75歳以上の区内高齢者を対象に年2回程度行っています。また、「ふれあい会」として、対象者70歳以上の一人暮らしの方など20名程で、年4回程度集会所でのお茶飲み会や、バスハイク等を実施しています。福祉ボランティアの研修会も年1回行っています。



ネットワーク活動に求められる6つの機能

見守りの機能

地域から孤立させないで、いつもそっと温かく見守り、不幸な事故や事件の発生を未然に防止する。福祉課題を早期に発見し、重大化を予防する。

- 連絡網(ネットワーク)の整備など
- 見守り、安否確認の声かけ訪問など

命を守る機能

見守り活動の中で発生した災害や事故をいち早く発見し、通報や救助活動をする。重大事故や孤立死を未然に防止する。

- 緊急通報・家族への連絡・災害時の救助・援助など
- 福祉マップの作成(避難するのに手助けが必要な人などを把握し、誰が確認するかを決めておく。)など

情報提供の機能

悪質商法・悪徳商法からの被害防止や、生活支援をおこなう上で自立困難な状況となった場合、福祉サービスの紹介などをして、在宅福祉サービスを促進させる。

- 福祉講座、健康教室などの開催
- 学習活動(福祉制度、サービスの内容など)
- 相談援助活動・橋渡しなど

自立促進の機能

話し相手などをしながら自立への意欲・生きることの喜びや生きがいを高める。

- 仲間づくり
- ふれあいの場(会食会、茶話会、サロン、交流会の開催など)、地域の受け皿づくりなど

生活支援の機能

必要に応じて、日常生活を支援する。

- 電球交換など簡単な手伝い
- 買い物の介助や代行、代筆や代読など
- 通院などの外出支援



地域づくりの機能

一人ひとりがネットワーク活動に参加することにより、知らず知らずのうちに福祉や地域社会を理解し、住みよいまちづくりに参加してもらうことができる。

またそれとともに、多くの住民の地域への愛着が強くなり、さらに福祉のまちづくりを促進させることができる。

活動をおこなう上で…

小地域福祉活動は、地域住民の自主的な活動ですから、する側、受ける側というような関係ではなく、すべての人が対等平等な立場で参加していることに留意する必要があります。そして、援助活動を進める上では、活動をおとして学びながら、関わる人々の資質や力量を高めるためにも、「学習」が必要になります。

[1] 相手の気持ちになって行動しましょう。

難しいことですが、大切なことです。「してやっている」という考えは禁物です。相手の人格を常に尊重することを忘れないようにしましょう。

[2] 秘密や約束は守りましょう。

活動する上で知った秘密(プライバシー)は、決して口外しないように気をつけましょう。せっかく築き上げた信頼関係がくずれてしまい、活動が出来なくなります。

また、活動の中で約束したことは、きちんと守りましょう。



[3] 活動は無理をしないようにしましょう。

一度に多くの事をしようとする、負担が大きくなり長続きしません。余裕を持って、できることから始めましょう。活動には、継続性が必要です。

[4] 自分の家族やまわりの人々の理解と協力を得ましょう。

実りある活動に結びつけるためには、まずは活動内容や役割について、自分の家族や近隣住民、ボランティアなどの理解と協力が必要です。

[5] 地域の社会資源を把握しておきましょう。

社会資源とは、施設や人、サービスなど、福祉課題を解決するために利用できるものの総称で、いざというときに、どのような物が、どのようなときに利用できるのかを知っておく必要があります。

そして難しい問題は、ひとりで抱え込んだり、判断しないようにしましょう。

